

第37回茨城県庁友の会美術展開催要項

- 1 趣旨 会員が創作した美術作品を発表する機会を提供することにより、相互の交流と研鑽を深めて活動の励みとするとともに、広く県民の鑑賞に供することにより、退職後の余暇活動のあり方について認識を深めていただく一助とする。
なお、出展数の減少・運営の都合上、ザ・ヒロサワ・シティ会館で開催する美術展は今回が最後とする。
- 2 主催 茨城県庁友の会 後援 茨城県
- 3 開催期間 **令和7年1月7日(火)～1月13日(月) 7日間**
- 4 開催時間 午前9時30分～午後4時00分 *最終日(1/13日)は午後2時まで
- 5 開催場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館 2F 県民ギャラリー
(茨城県立県民文化センター) *水戸市千波町 697 ☎029-241-1166
- 6 出展者 (1)県庁友の会の会員及び会員の家族
(2)茨城県職員(正職員)
- 7 部門・規格等 **別記**
- 8 出品作品 ・出品作品は、自己の制作したものとする。
・出品は、1人につき3点までとする。
- 9 出品申込み 申込みは、別紙の申込み用紙に所要事項を記入し、下記へ送付または持参する。
・**申込み期限 令和6年11月1日(金)**
・申込み先 県庁友の会(310-8555 水戸市笠原町978-6 県庁福利厚生棟)
☎・FAXとも 029-301-6250
- 10 出品手数料 1人につき 2,000円(搬入時に納入)
- 11 作品の搬入 (1) **搬入日時 令和7年1月6日(月)午後1時～2時**
(2) **搬入場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館2F 県民ギャラリー**
(3) **その他** ・搬入の際は、作品に必ず出品票を貼付ける。
- 12 懇親会 (1) **懇親会日時 令和7年1月13日(月)午後2時～3時**
(2) **懇親会場所 ザ・ヒロサワ・シティ会館2F 県民ギャラリー(参加費無料)**
- 13 作品の搬出 (1) **搬出日時 令和7年1月13日(月)午後3時～3時30分**
(2) **その他** ・出品作品は、自己責任で搬出する。
・午後3時30分を過ぎても搬出されない作品については、主催者はその保管の責任を負わない。
- 14 審査 作品の鑑・審査は行わない。
- 15 保管 主催者は、細心の注意をもって出品作品を取り扱うが、不慮の事故等による損害は責任を負わない。
- 16 その他 作品の搬入・搬出の日時等が都合つかない場合は、予め事務局にご相談ください。

(別記)

美術展部門・規格等

| 部 門 (種目) | 規 格 等 |
|--|---|
| 絵 画 日本画、油彩画、水彩画、版画、水墨画 デッサン (素描)、パステル画、イラスト (挿絵)、デザイン (ポスター、グラフィック)、 はがき絵、チョークアート、布絵、 ウッドバーニング (焦がし絵)、 エアブラシアート、 | 必ず額入り又は軸表装とする。 ①「額装」は、20号以下とする。ただし、 「横額」は、縦60cm×横100cm以内とする。 「軸装」は、縦180cm×横60cm以内とする。 |
| 書 書、篆刻、拓本 | ①「軸装」及び「額装」とし、縦180cm×横 45cm以内とする。ただし、「横額」は、縦60cm ×横100cm以内とする。 ②巻子は、縦32cm以内、開示は、100cm以内 とする。 ③帖は、縦32cm以内、開いた横寸法が50 cm以内とする。 |
| 工 芸 編物、人形、押し絵、押し花、折り紙 刺繍、パッチワーク、水引細工、藤手芸 陶芸、金工、漆工芸、木工芸、彫刻、能 面、染織工芸、竹、藁工芸、ステンドグ ラス、切り絵、和紙絵、絵手紙、ちぎり 絵、デコバージョン、バードカービング、 カルトナージュ、ラタン手芸、マクラメ、 ちりめん細工、つまみ細工、エッグア ート | ①「陶芸」「彫金」「染色」で立体的作品は、100 cm平方以内の場所に陳列可能なものとする。 ②その他は、縦150cm×横100cm以内とする。 |
| 写 真 | 全紙以下の単写真とし、パネル張り又は額装と する。 |
| その他 盆栽、生け花、フラワーアレンジメント | ① 100cm立方以内の品とする。 ② 作品の日々の管理は出展者が行うこと。 |

※全作品とも、ガラスを用いた額装はしないこと。

※絵画、工芸 (壁掛)、写真については、展示パネルに掛けられるよう、作品の裏側に必ずワイヤー等を取り付けること。

※工芸部門②その他作品が規格を上回る場合は、規格内に展示が収まるよう、搬入当日、責任をもって係員に展示の仕方を指示すること。

※肖像権・著作権等の問題が生じないよう十分注意し、生じた場合は出品者の責任において処理すること。